

初夏の風に包まれて



△区内に咲くバラ (昨年の様子)

特別定額給付金(1人あたり10万円給付)の申請書を送付します

区では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急経済対策として給付される「特別定額給付金」の申請書を5月28日(休)から順次送付します。

送付する申請書は、氏名、電話番号、振込希望口座のみを記入するため簡単に申請できます。

申請方法等の詳細は、申請書に同封する案内をご覧ください。

送付先

給付対象者の属する世帯の世帯主
※配偶者やその他の親族からの暴力(DV)を理由に避難している方への支援措置があります。
詳細は、お問い合わせください

申請期限

8月31日(月)

申請方法

同封の返信用封筒で、申請書を荒川区特別定額給付金担当へ

問合せ

荒川区特別定額給付金コールセンター ☎(3801)1100
▶(月)~(金)…午前8時30分~午後7時30分 ▶(土)…午前8時30分~午後5時30分
※祝等は除く。(出)は6月27日まで